

株 主 各 位

東京都中央区銀座8丁目3番10号

本社事務所 東京都大田区大森中1丁目18番16号

株 式 会 社



代表取締役社長 富 田 薫

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本年4月7日、政府により新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出され、その後段階的に社会経済活動を再開させる方向へ動き出しておりますが、依然として感染の終息には至っておらず、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように基本的な感染予防の実施や「三つの密」を避けることなどを徹底することが引き続き求められております。このような状況を鑑み、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日(木曜日)午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都大田区大森中1丁目18番16号
当社本社事務所 3階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

本年は、感染防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。また、当社役員につきましても、感染リスクの低減及び会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみの出席やオンラインによる出席とさせていただく可能性があります。

予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件

以 上

~~~~~  
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tomitaj.co.jp>）に掲載させていただきます。

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営について変更が生じる場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tomitaj.co.jp>）より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます）
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

## (提供書面)

### 事業報告

( 2019年 4 月 1日から  
2020年 3 月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当社は1911年に創業し、工作機械及び工具を提供する専門商社として日本の産業界に貢献し、現在では、皆様の多様化するニーズにお応えし、工作機械、鍛圧機械、射出成形機、専用加工機械、自動組立を含むシステム機械（ハード及びソフト）や工具機器、測定機器、切削工具、環境機器に至る幅広い生産財、消耗品の提供、設備機械のメンテナンスサービス、皆様が必要とされる部品加工のお手伝い等多岐にわたっての事業展開をしております。また、早い時期から国内の空洞化、経済の国際化に対応し、国内13ヶ所、海外9ヶ国（アメリカ、カナダ、イギリス、タイ、中国、インドネシア、ベトナム、メキシコ、インド）17ヶ所の拠点を軸に事業を展開、グローバルベースでお客様のニーズにお応えしてきております。

また、1985年には現在の東京証券取引所（JASDAQ）に上場し、以来様々な実績と信頼に裏づけられ高い評価を頂いております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善により緩やかな回復が続いたものの、米中間の貿易摩擦問題、英国のEU離脱問題、中東情勢の緊迫化に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、年度後半から先行きが一層不透明な状況となりました。

わが国の工作機械業界は、当連結会計年度は、国内は需要が前年同期比36.5%減少、海外でも需要が前年同期比33.8%減少し、その結果国内外全体の受注額は34.9%減少し1兆995億円となりました。

こうした環境下、工作機械を主力取扱商品とする当社グループの受注・売上ににつきましては、国内外全体で前年同期比減少となりました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は243億5百万円（前年同期比6.1%減）、経常利益は10億4千1百万円（同16.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億6千万円（同9.7%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループの主力ユーザーである自動車、建機、事務機器等のメーカー及びそのサプライヤーは、AIやIoTなどの新たなテクノロジーの発展や自動車業界のみならず異業種企業も参画するCASEの進展を背景に、今後、国内外でその関連分野への設備投資を増加させていくものと考えております。

当社グループとしては、これらの需要に対応し受注・売上を更に増加させるため、以下の施策に取り組む所存です。

- ①製造業の海外での生産・販売増加を踏まえ、インド・中国・ベトナムを含めたアジア地域とメキシコを含めた北米地域を当社グループにとっての重要戦略地域と位置付け、さらに重点的に投資を行うとともに営業を拡大し、ユーザーのニーズに応えてまいります。
- ②欧州等での自動車関係の最先端技術を国内のユーザーに紹介してまいります。
- ③国内の営業部門と海外現地法人の営業部門がさらに情報共有等コラボレーションを進め、現地に進出している日系企業の省力化、省人化および自動化のニーズに応えてまいります。
- ④機械単体に留まらず、システムや生産ラインとしてソリューションを提供してまいります。
- ⑤船舶関連業界・航空機業界などの新たな分野においてもユーザーに満足いただける新たな商品を提供してまいります。
- ⑥新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた施策として企業におけるリモートワークが急速に広がりを見せるなかで、Web会議などのコミュニケーションツールを介した非対面型の営業やユーザーサポートについても充実させてまいります。

株主の皆様におかれましてはなにとぞ格別のご理解と、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第70期<br>(2016.4～<br>2017.3) | 第71期<br>(2017.4～<br>2018.3) | 第72期<br>(2018.4～<br>2019.3) | 第73期<br>(当連結会計年度)<br>(2019.4～<br>2020.3) |
|-------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------------|
| 売 上 高 ( 千 円 )           | 21,917,193                  | 23,862,270                  | 25,886,840                  | 24,305,981                               |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 644,109                     | 662,926                     | 731,707                     | 660,527                                  |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 116.10                      | 119.49                      | 131.89                      | 120.88                                   |
| 総 資 産 ( 千 円 )           | 14,873,154                  | 16,148,462                  | 17,017,167                  | 16,278,030                               |
| 純 資 産 ( 千 円 )           | 7,775,992                   | 8,440,222                   | 8,867,936                   | 8,933,596                                |
| 1株当たり純資産額(円)            | 1,374.37                    | 1,490.23                    | 1,562.47                    | 1,676.69                                 |

②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分               | 第70期<br>(2016.4～<br>2017.3) | 第71期<br>(2017.4～<br>2018.3) | 第72期<br>(2018.4～<br>2019.3) | 第73期<br>(当事業年度)<br>(2019.4～<br>2020.3) |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------------------|
| 売 上 高 ( 千 円 )     | 17,291,578                  | 19,089,418                  | 20,471,664                  | 18,644,499                             |
| 当 期 純 利 益 ( 千 円 ) | 494,731                     | 550,962                     | 669,357                     | 455,447                                |
| 1株当たり当期純利益(円)     | 89.18                       | 99.31                       | 120.65                      | 83.35                                  |
| 総 資 産 ( 千 円 )     | 12,594,551                  | 13,368,582                  | 14,196,338                  | 13,269,870                             |
| 純 資 産 ( 千 円 )     | 6,053,065                   | 6,623,051                   | 7,040,832                   | 6,870,844                              |
| 1株当たり純資産額(円)      | 1,091.09                    | 1,193.83                    | 1,269.14                    | 1,325.06                               |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                            | 資本金        | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主要な事業内容  |
|--------------------------------------------------|------------|--------------------|----------|
| TOMITA U. S. A. , INC.                           | 100千US \$  | 100.0%             | 機械・工具販売業 |
| TOMITA CANADA, INC. (注) 2                        | 200千CA \$  | 100.0<br>(100.0)   | 機械・工具販売業 |
| TOMITA MEXICO,<br>S. DE R. L. DE C. V. (注) 2     | 500千US \$  | 100.0<br>(100.0)   | 機械・工具販売業 |
| TOMITA U. K. , LTD.                              | 220千UK £   | 95.5               | 機械・工具販売業 |
| TOMITA ASIA CO., LTD. (注) 1<br>(注) 3             | 4,000千THB  | 49.0<br>[51.0]     | 機械・工具販売業 |
| TOMITA ENGINEERING<br>(THAILAND) CO., LTD. (注) 2 | 8,000千THB  | 99.9<br>(0.6)      | 機械・工具販売業 |
| 広州富田貿易有限公司                                       | 400千US \$  | 100.0              | 機械・工具販売業 |
| PT. TOMITA INDONESIA                             | 200千US \$  | 99.5               | 機械・工具販売業 |
| VIETNAM TOMITA CO., LTD.                         | 300千US \$  | 100.0              | 機械・工具販売業 |
| TOMITA INDIA PVT. LTD. (注) 2                     | 60,000千INR | 100.0<br>(0.0)     | 機械・工具販売業 |

(注) 1. 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

2. 議決権の所有割合の ( ) 内は、間接所有の割合で、内数となっております。

3. 議決権の所有割合の [ ] 内は、緊密な者又は同意する者の所有割合で、外数となっております。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント（2020年3月31日現在）

| 事業セグメント             | 主 要 商 品 名                                              |
|---------------------|--------------------------------------------------------|
| 工 作 機 械<br>（NC工作機械） | NC旋盤、マシニングセンター、複合加工機、NC研削盤、<br>NC電気加工機、NCフライス盤、FMS・FMC |
| （専用工作機械）            | 切削専用機                                                  |
| （汎用工作機械）            | 研削盤、小型工作機、フライス盤、旋盤                                     |
| 鍛 圧 機 械             | レーザー加工機、プレス、プレスブレーキ、タレットパンチプレス                         |
| 制 御 機 器             | 油圧機器、空圧機器、電装機器                                         |
| 工 具 機 器             | 工作用機器、測定機器、切削工具、伝導機器                                   |
| そ の 他               | 電子機器、周辺機器（ロボット、組立専用機、環境機器を含む）                          |

## (8) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

## ① 当社

| 名 称         | 所 在 地                       |
|-------------|-----------------------------|
| 本 社         | 東京都中央区銀座8-3-10              |
| 本 社 事 務 所   | 東京都大田区大森中1-18-16            |
| 大 阪 支 店     | 大阪府吹田市江坂町1-6-1              |
| 名 古 屋 支 店   | 愛知県名古屋市中村区十王町17-6           |
| 静 岡 営 業 所   | 静岡県富士市中里925-6               |
| 栃 木 営 業 所   | 栃木県小山市喜沢1197                |
| 神 奈 川 営 業 所 | 神奈川県伊勢原市高森3-1-4             |
| 北 陸 営 業 所   | 石川県金沢市北安江3-14-12            |
| 埼 玉 営 業 所   | 埼玉県さいたま市中央区下落合6-11-6 東京ビル   |
| 茨 城 営 業 所   | 茨城県つくば市明神374-24             |
| 中 国 営 業 所   | 広島県福山市沖野上町3-2-13 吉本ビル       |
| 山 梨 事 務 所   | 山梨県甲府市中小河原1-11-7 入戸野ビル      |
| 四 国 事 務 所   | 愛媛県松山市本町5-5-4 アクティ本町        |
| 東 北 事 務 所   | 宮城県仙台市太白区柳生2-25-1 メルベイユ柳生ビル |

② 子会社  
イ 国内

| 名 称                       | 所 在 地      |
|---------------------------|------------|
| 株 式 会 社 ツ ー ル メ ー ル ク ラ ブ | 本 店 東京都大田区 |
| 株 式 会 社 ト ミ タ フ ァ ミ リ ー   | 本 店 東京都大田区 |

## ロ 海外

| 名 称                                                                   | 所 在 地                             |
|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| T O M I T A U . S . A . , I N C .                                     | 本 店 Plain City, Ohio, U.S.A.      |
|                                                                       | 営業所 Anniston, Alabama, U.S.A.     |
|                                                                       | 営業所 Indianapolis, Indiana, U.S.A. |
|                                                                       | 営業所 Norcross, Georgia, U.S.A.     |
| T O M I T A C A N A D A , I N C .                                     | 本 店 Concord, Ontario, Canada      |
| T O M I T A M E X I C O , S . D E R . L . D E C . V .                 | 本 店 Leon, Guanajuato, Mexico      |
|                                                                       | 営業所 Queretaro, Queretaro, Mexico  |
| T O M I T A U . K . , L T D .                                         | 本 店 Banbury, Oxon, U.K.           |
|                                                                       | 営業所 Durham, U.K.                  |
| T O M I T A A S I A C O . , L T D .                                   | 本 店 Bangkok, Thailand             |
|                                                                       | 営業所 Chonburi, Thailand            |
| T O M I T A E N G I N E E R I N G ( T H A I L A N D ) C O . , L T D . | 本 店 Bangkok, Thailand             |
| 広 州 富 田 貿 易 有 限 公 司                                                   | 本 店 中華人民共和国, 広東省, 広州市             |
| P T . T O M I T A I N D O N E S I A                                   | 本 店 Bekasi, Indonesia             |
| V I E T N A M T O M I T A C O . , L T D .                             | 本 店 Hanoi, Vietnam                |
|                                                                       | 営業所 Ho Chi Minh City, Vietnam     |
| T O M I T A I N D I A P V T . L T D .                                 | 本 店 Gurgaon, Haryana, India       |
|                                                                       | 営業所 Mehsana City, Gujarat, India  |

(9) 企業集団の使用人の状況（2020年3月31日現在）

| 使用人数     | 前連結会計<br>年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|-----------------|--------|--------|
| 211(68)名 | 9(2)名           | 45.71歳 | 15.78年 |

(注) 1.使用人数は就業員数であり、臨時従業員数及び嘱託社員数は( )内に年間の平均人を外数で記載しております。

臨時従業員には、契約社員、パート社員及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。

2.使用人数には、使用人兼務取締役が3名含まれております。

(10) 企業集団の主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 128,888千円 |
| 株式会社北陸銀行      | 88,896千円  |
| みずほ銀行(中国)有限公司 | 62,494千円  |
| 株式会社常陽銀行      | 55,560千円  |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事実

該当する事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 23,858,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,158,000株 (内、自己株式972,686株)
- (3) 株主数 624名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名               | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------|----------|---------|
| 富 田 薫               | 670,480株 | 12.93%  |
| ト ミ タ 共 栄 会         | 420,600  | 8.11    |
| 富 田 眞 次 郎           | 323,720  | 6.24    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 269,100  | 5.18    |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行     | 267,500  | 5.15    |
| オ ー ク マ 株 式 会 社     | 262,000  | 5.05    |
| ダ イ キ ン 工 業 株 式 会 社 | 250,000  | 4.82    |
| 高 松 機 械 工 業 株 式 会 社 | 217,400  | 4.19    |
| 株 式 会 社 常 陽 銀 行     | 190,000  | 3.66    |
| 光 通 信 株 式 会 社       | 165,200  | 3.18    |

- (注) 1.当社は自己株式972,686株を保有しておりますが、上記大株主の中には含めておりません。
- 2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。
- 3.持株比率は小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、以下のとおり取得いたしました。

- ①取得した株式の種類 普通株式
- ②取得した株式の総数 362,400株
- ③取得価額の総額 321,811,200円
- ④取得時期 2019年11月15日から2019年12月12日まで

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 氏 名     | 地位及び担当ならびに重要な兼職の状況                |
|---------|-----------------------------------|
| 富 田 薫   | 代表取締役社長（注）1                       |
| 富 田 稔   | 代表取締役副社長（注）2                      |
| 八 柳 方 彦 | 専 務 取 締 役                         |
| 樋 口 勝 幸 | 常 務 取 締 役                         |
| 中 村 龍 二 | 取 締 役 総務部長                        |
| 栗 田 純 夫 | 取 締 役 中部・西日本営業部長兼大阪支店長<br>兼名古屋支店長 |
| 樺 木 徹   | 取 締 役 東日本営業部長                     |
| 中 島 和 彦 | 取 締 役 （注）3（注）5                    |
| 小 川 友 明 | 常 勤 監 査 役                         |
| 植 元 異   | 監 査 役 （注）4（注）5                    |
| 土 師 良 一 | 監 査 役 （注）4（注）5                    |

(注) 1.代表取締役社長富田薫氏の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

| 法 人 名                                    | 法人における地位 |
|------------------------------------------|----------|
| TOMITA U. S. A. , INC.                   | 代表取締役    |
| TOMITA CANADA, INC.                      | 代表取締役    |
| TOMITA MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.      | 代表取締役    |
| TOMITA U. K. , LTD.                      | 代表取締役    |
| TOMITA ASIA CO. , LTD.                   | 取締役      |
| TOMITA ENGINEERING (THAILAND) CO. , LTD. | 代表取締役    |
| PT. TOMITA INDONESIA                     | 代表取締役    |
| VIETNAM TOMITA CO. , LTD.                | 代表取締役    |
| TOMITA INDIA PVT. LTD.                   | 代表取締役    |
| 株式会社ツールメーククラブ                            | 代表取締役    |
| 株式会社トミタファミリー                             | 代表取締役    |

2.代表取締役副社長富田稔氏の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

| 法 人 名      | 法人における地位 |
|------------|----------|
| 広州富田貿易有限公司 | 代表取締役    |

3.取締役中島和彦氏は、社外取締役であります。

4.監査役植元異、土師良一の両氏は、社外監査役であります。

5.当社は、中島和彦、植元異、土師良一の3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分     | 報酬額等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |         |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------|-----------------|-----------------|---------|--------|-----------------------|
|          |                 | 基本報酬            | 賞与      | 退職慰労金  |                       |
| 取締役      | 175,767         | 85,800          | 75,500  | 14,467 | 8                     |
| 監査役      | 7,811           | 6,600           | 1,000   | 211    | 3                     |
| 合計       | 183,578         | 92,400          | 76,500  | 14,678 | 11                    |
| (うち社外役員) | (8,600)         | (7,200)         | (1,400) | (－)    | (3)                   |

(注) 1.取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2.退職慰労金には、役員退職慰労引当金の当期繰入額を記載しております。

## (3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役中島和彦、監査役植元巽、土師良一の3名は、他の法人等の重要な兼職はありません。

② 当社は、取締役中島和彦、監査役植元巽、土師良一の3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款で会社法第423条第1項に規定する社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、社外取締役及び社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。

### ④ 主な活動状況

| 区 分 ・ 氏 名 | 活 動 状 況                                                                                                                                      |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 中島 和彦 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席しました。企業経営者としての豊富な経験、見識に基づき、当社経営陣から独立した立場で、適正な意思決定手続きや危機管理のための助言など、ガバナンス体制の強化に資する積極的な発言を行っております。                   |
| 監査役 植元 巽  | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会3回のうち3回に出席しました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 土師 良一 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会3回のうち3回に出席しました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 25百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円     |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

3. 当社の重要な子会社のうち、TOMITA U.S.A.,INC.、TOMITA CANADA,INC.、TOMITA MEXICO,S,DE R.L. DE C.V.、TOMITA ASIA CO.,LTD.、TOMITA ENGINEERING(THAILAND)CO.,LTD.、広州富田貿易有限公司、PT.TOMITA INDONESIA、VIETNAM TOMITA CO.,LTD.及びTOMITA INDIA PVT.LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりです。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人のコンプライアンスの意識の維持・向上を図り、法令・定款の遵守を徹底するため、必要な社内規程・マニュアル等を作成する。問題が発生した場合、その内容・対処案が総務部門を通じて、取締役社長、取締役会、監査役等に報告される体制とする。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、その他取締役の職務執行に関する文書は、別途定める社内規程に従い、保存・管理する。また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧することができる。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

関連するリスクの識別、評価、対応を適切に行うため、別途社内規程、マニュアル等を整備し、損失の危険を発見した場合は直ちに部門長を通じ、総務部ならびに担当役員等に報告する。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会を毎月一回定期的に開催するほか、取締役社長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役の参加する部門長会、部課長会をそれぞれ隔月に開催し、業務執行に関する協議を行う。
- 2) 執行役員制度を導入し、経営の意思決定と執行の分離により、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る。

#### ⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団における事業リスクの有無を確認するため、状況報告、決裁承認体制を整備するとともに子会社等におけるコンプライアンスの徹底を図る。

#### ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の意向を尊重し、必要に応じた人員を配置する。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に配置した人員の異動、評価等については、監査役の意見を尊重することとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告する体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は「取締役会規程」を遵守するとともに、監査役に職務の執行状況を報告する。監査役は、取締役会に出席するとともに、必要に応じて取締役または使用人に対して報告を求め、必要に応じて子会社から事業に関する報告を求めることとする。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、前項に記載のとおり重要な意思決定の過程等を把握するため取締役会に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、また、各取締役とも情報交換を行い、報告連絡が十分機能する体制を整える。

⑩反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たない。その不当要求に対しては、法令に則り、所轄警察署、弁護士等の外部専門機関と連携して、毅然とした姿勢で対応する。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた体制を整備しているほか、以下の具体的な取組みを行っています。

①コンプライアンスに対する取組み

当社の取締役等及び使用人に向けて、内部通報制度の周知やインサイダー取引防止のためのメッセージを定期的に発信し、社内の意識向上に向けた取組みを継続的に行った。

## ②内部統制委員会の継続的開催

当社は、従来から内部統制に関する現状認識・課題把握のため、監査役も参加する「内部統制委員会」を継続的に開催している。当事業年度は12回開催した。

## ③職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組み

取締役会を17回開催し、法令または定款に定められた事項や当社及び子会社に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受けた。なお、独立性を保持した社外監査役はこれらを監督している。また、部門長会、部課長会をそれぞれ隔月で開催し、そこには取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役も参加し、業務執行に関する協議を行った。

## ④監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、監査役会を2回開催し、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を実施した。また、監査役は会計監査人から定期的に報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施した。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めはありません。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円 未満は切捨表示)

| 資産の部      |              | 負債の部         |             |
|-----------|--------------|--------------|-------------|
| 科目        | 金額           | 科目           | 金額          |
| 流動資産      | (12,518,253) | 流動負債         | (6,216,349) |
| 現金及び預金    | 4,939,153    | 支払手形及び買掛金    | 3,208,906   |
| 受取手形及び売掛金 | 4,688,353    | 電子記録債務       | 1,771,915   |
| 電子記録債権    | 1,538,510    | 短期借入金        | 294,026     |
| 商品        | 604,468      | 未払法人税等       | 108,223     |
| 前渡金       | 359,923      | 前受金          | 477,595     |
| その他       | 387,844      | 賞与引当金        | 100,000     |
| 固定資産      | (3,759,777)  | 役員賞与引当金      | 74,000      |
| 有形固定資産    | [1,049,042]  | その他          | 181,681     |
| 建物及び構築物   | 285,287      | 固定負債         | (1,128,084) |
| 土地        | 699,768      | 長期借入金        | 66,700      |
| その他       | 63,986       | 繰延税金負債       | 352,186     |
| 無形固定資産    | [87,710]     | 再評価に係る繰延税金負債 | 330,909     |
| その他       | 87,710       | 役員退職慰労引当金    | 300,788     |
| 投資その他の資産  | [2,623,024]  | 退職給付に係る負債    | 18,778      |
| 投資有価証券    | 1,486,369    | その他          | 58,722      |
| 投資土地      | 787,862      | 負債合計         | 7,344,434   |
| 繰延税金資産    | 22,313       | 純資産の部        |             |
| その他       | 340,624      | 株主資本         | (7,564,349) |
| 貸倒引当金     | △14,146      | 資本金          | 397,500     |
| 資産合計      | 16,278,030   | 資本剰余金        | 280,300     |
|           |              | 利益剰余金        | 7,339,922   |
|           |              | 自己株式         | △453,373    |
|           |              | その他の包括利益累計額  | (1,129,823) |
|           |              | その他有価証券評価差額金 | 680,215     |
|           |              | 土地再評価差額金     | 529,500     |
|           |              | 為替換算調整勘定     | △79,893     |
|           |              | 非支配株主持分      | (239,423)   |
|           |              | 純資産合計        | 8,933,596   |
|           |              | 負債純資産合計      | 16,278,030  |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円 未満は切捨表示)

| 科目              | 金額      |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 24,305,981 |
| 売上原価            |         | 20,484,183 |
| 売上総利益           |         | 3,821,797  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,847,574  |
| 営業利益            |         | 974,223    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 37,256  |            |
| 仕入割引            | 15,809  |            |
| 受取賃貸料           | 85,670  |            |
| その他             | 8,104   | 146,841    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 3,924   |            |
| 不動産賃貸費用         | 26,696  |            |
| 売上割引            | 4,022   |            |
| 債権売却損           | 9,195   |            |
| 為替差損            | 3,343   |            |
| 自己株式取得費用        | 21,978  |            |
| その他             | 10,475  | 79,637     |
| 経常利益            |         | 1,041,427  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 2,072   | 2,072      |
| 特別損失            |         |            |
| 投資有価証券評価損       | 13,729  | 13,729     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,029,769  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 320,149 |            |
| 法人税等調整額         | 22,662  | 342,812    |
| 当期純利益           |         | 686,957    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 26,429     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 660,527    |

## 連結株主資本等変動計算書

（2019年4月1日から  
2020年3月31日まで）

（単位：千円 未満は切捨表示）

|                             | 株主資本    |         |           |          |           |
|-----------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当期首残高                       | 397,500 | 280,300 | 6,851,374 | △131,561 | 7,397,612 |
| 当期変動額                       |         |         |           |          |           |
| 剰余金の配当                      |         |         | △171,979  |          | △171,979  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益         |         |         | 660,527   |          | 660,527   |
| 自己株式の取得                     |         |         |           | △321,811 | △321,811  |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>（純額） |         |         |           |          | －         |
| 当期変動額合計                     | －       | －       | 488,548   | △321,811 | 166,736   |
| 当期末残高                       | 397,500 | 280,300 | 7,339,922 | △453,373 | 7,564,349 |

|                             | その他の包括利益累計額          |              |              |                       | 非支配株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|----------------------|--------------|--------------|-----------------------|-------------|-----------|
|                             | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |           |
| 当期首残高                       | 811,860              | 529,500      | △70,818      | 1,270,543             | 199,780     | 8,867,936 |
| 当期変動額                       |                      |              |              |                       |             |           |
| 剰余金の配当                      |                      |              |              |                       |             | △171,979  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益         |                      |              |              |                       |             | 660,527   |
| 自己株式の取得                     |                      |              |              |                       |             | △321,811  |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>（純額） | △131,645             | －            | △9,074       | △140,720              | 39,643      | △101,077  |
| 当期変動額合計                     | △131,645             | －            | △9,074       | △140,720              | 39,643      | 65,659    |
| 当期末残高                       | 680,215              | 529,500      | △79,893      | 1,129,823             | 239,423     | 8,933,596 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

13社  
TOMITA U.S.A.,INC.  
TOMITA CANADA,INC.  
TOMITA MEXICO,S.DE R.L.DE C.V.  
TOMITA U.K.,LTD.  
TOMITA ASIA CO.,LTD.  
TOMITA ENGINEERING(THAILAND) CO.,LTD.  
広州富田貿易有限公司  
PT.TOMITA INDONESIA  
VIETNAM TOMITA CO.,LTD.  
TOMITA INDIA PVT.LTD.

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社TOMITA U.S.A.,INC.、TOMITA CANADA,INC.、TOMITA MEXICO,S.DE R.L.DE C.V.、TOMITA U.K.,LTD.、TOMITA ASIA CO.,LTD.、TOMITA ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.、広州富田貿易有限公司、PT.TOMITA INDONESIA、VIETNAM TOMITA CO.,LTD.及びその他1社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. デリバティブ取引

時価法

##### ハ. たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

その他（工具、器具及び備品） 3～20年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ニ. 投資建物等（リース資産を除く）

定率法

ただし、提出会社が1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

投資その他の資産（その他） 8～50年

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

### ニ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく金額を役員退職慰労引当金として計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引については、原則的処理方法を採用しております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約、通貨オプション、通貨スワップ

ヘッジ対象……外貨建売掛金、外貨建買掛金、外貨建予定取引

予定取引は、取引予定時期、取引予定物件、取引予定量及び取引予定価格等の主要な取引条件が合理的に予測可能であり、かつ、それが実行される可能性が極めて高い取引について、ヘッジ対象として認識しております。

ハ、ヘッジ方針

主として為替変動リスクをヘッジしております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 投資有価証券 | 52,680千円 |
| 計      | 52,680千円 |

#### ② 担保に係る債務

|           |         |
|-----------|---------|
| 支払手形及び買掛金 | 8,682千円 |
| 計         | 8,682千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 739,342千円

投資その他の資産の減価償却累計額 186,624千円

### (3) 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しております。

#### ・再評価を行った年月日

2002年3月31日

#### ・再評価を行った土地の当連結会計年度末に

おける時価と再評価後の帳簿価額との差額 719,809千円

#### ・上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの

786,880千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,158,000株

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1 株 当 た り<br>配 当 額 ( 円 ) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|----------------|--------------------------|------------|------------|
| 2019年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 171,979        | 31.00                    | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1 株 当 た り<br>配 当 額 (円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|----------------|------------------------|------------|------------|
| 2020年6月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 119,262        | 23.00                  | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが180日以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(3) 会計方針に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について各営業部の管理責任者が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、契約先をいずれも信用度の高い銀行に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

|                 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時 価 ( 千 円 ) | 差 額 ( 千 円 ) |
|-----------------|----------------|-------------|-------------|
| (1) 現 金 及 び 預 金 | 4,939,153      | 4,939,153   | －           |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 4,688,353      | 4,688,353   | －           |
| (3) 電 子 記 録 債 権 | 1,538,510      | 1,538,510   | －           |
| (4) 投 資 有 価 証 券 |                |             |             |
| そ の 他 有 価 証 券   | 1,438,128      | 1,438,128   | －           |
| 資 産 計           | 12,604,145     | 12,604,145  | －           |
| (1) 支払手形及び買掛金   | 3,208,906      | 3,208,906   | －           |
| (2) 電 子 記 録 債 務 | 1,771,915      | 1,771,915   | －           |
| (3) 短期借入金（＊１）   | 244,046        | 244,046     | －           |
| (4) 未 払 法 人 税 等 | 108,223        | 108,223     | －           |
| (5) 長期借入金（＊１）   | 116,680        | 116,682     | 2           |
| 負 債 計           | 5,449,772      | 5,449,774   | 2           |
| デリバティブ取引（＊２）    | △14,524        | △14,524     | －           |

（＊１）１年内返済予定の長期借入金49,980千円は(5)長期借入金に含めております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権を表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

(注) １. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分       | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 ( 千 円 ) |
|-----------|-----------------------------|
| 非 上 場 株 式 | 48,241                      |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む）を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49,586千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 ( 千 円 ) |            |            | 当連結会計年度末の時価<br>(千円) |
|-----------------------------|------------|------------|---------------------|
| 当連結会計年度期首残高                 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                     |
| 819,744                     | 1,649      | 821,394    | 1,085,596           |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な賃貸等不動産については「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定し、その他の重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,676円69銭

(2) 1株当たり当期純利益 120円88銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円 未満は切捨表示)

| 資産の部      |             | 負債の部          |             |
|-----------|-------------|---------------|-------------|
| 科目        | 金額          | 科目            | 金額          |
| 流動資産      | (9,393,424) | 流動負債          | (5,452,441) |
| 現金及び預金    | 3,037,926   | 支払手形          | 882,897     |
| 受取手形      | 685,544     | 電子記録債務        | 1,771,915   |
| 電子記録債権    | 1,538,510   | 買掛金           | 2,023,416   |
| 売掛金       | 3,544,882   | 短期借入金         | 180,000     |
| 商品        | 89,234      | 1年内返済予定の長期借入金 | 49,980      |
| 前渡金       | 163,572     | 未払金           | 49,217      |
| 関係会社短期貸付金 | 43,532      | 未払法人税等        | 75,869      |
| その他       | 290,220     | 前受金           | 207,476     |
| 固定資産      | (3,876,446) | 賞与引当金         | 100,000     |
| 有形固定資産    | [1,002,936] | 役員賞与引当金       | 74,000      |
| 建物        | 282,246     | その他           | 37,669      |
| 構築物       | 1,161       | 固定負債          | (946,584)   |
| 工具、器具及び備品 | 19,759      | 長期借入金         | 66,700      |
| 土地        | 699,768     | 繰延税金負債        | 254,281     |
| 無形固定資産    | [84,126]    | 再評価に係る繰延税金負債  | 330,909     |
| 電話加入権     | 5,454       | 役員退職慰労引当金     | 235,971     |
| ソフトウェア    | 78,672      | 預り保証金         | 56,098      |
| 投資その他の資産  | [2,789,383] | その他           | 2,624       |
| 投資有価証券    | 1,484,845   | 負債合計          | 6,399,025   |
| 関係会社株式    | 197,952     | 純資産の部         |             |
| 関係会社出資金   | 66,950      | 株主資本          | (5,661,128) |
| 破産更生債権等   | 14,101      | 資本金           | [397,500]   |
| 投資建物等     | 33,532      | 資本剰余金         | [280,300]   |
| 投資土地      | 787,862     | 資本準備金         | 280,300     |
| 差入保証金     | 60,777      | 利益剰余金         | [5,436,701] |
| 保険積立金     | 156,151     | 利益準備金         | 99,375      |
| その他       | 1,356       | その他利益剰余金      | 5,337,326   |
| 貸倒引当金     | △14,146     | 別途積立金         | 950,000     |
| 資産合計      | 13,269,870  | 繰越利益剰余金       | 4,387,326   |
|           |             | 自己株式          | [△453,373]  |
|           |             | 評価・換算差額等      | (1,209,716) |
|           |             | その他有価証券評価差額金  | [680,215]   |
|           |             | 土地再評価差額金      | [529,500]   |
|           |             | 純資産合計         | 6,870,844   |
|           |             | 負債純資産合計       | 13,269,870  |

# 損 益 計 算 書

（ 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで ）

（単位：千円 未満は切捨表示）

| 科目           | 金額      |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 18,644,499 |
| 売上原価         |         | 16,424,963 |
| 売上総利益        |         | 2,219,536  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,646,909  |
| 営業利益         |         | 572,626    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 80,842  |            |
| 為替差益         | 16,358  |            |
| 受取賃貸料        | 88,070  |            |
| その他          | 17,229  | 202,501    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 2,261   |            |
| 不動産賃貸費用      | 36,710  |            |
| その他          | 35,118  | 74,090     |
| 経常利益         |         | 701,037    |
| 特別損失         |         |            |
| 投資有価証券評価損    | 13,729  | 13,729     |
| 税引前当期純利益     |         | 687,307    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 219,945 |            |
| 法人税等調整額      | 11,914  | 231,859    |
| 当期純利益        |         | 455,447    |

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円 未満は切捨表示)

|                             | 株主資本    |           |             |           |           |             |             |
|-----------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金     |             | 利益<br>準備金 | 利益剰余金     |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                             |         | 資本<br>準備金 | 資本剰余金<br>合計 |           | その他利益剰余金  | 繰越利益<br>剰余金 |             |
|                             |         |           |             |           | 別途<br>積立金 |             |             |
| 当期首残高                       | 397,500 | 280,300   | 280,300     | 99,375    | 950,000   | 4,103,857   | 5,153,232   |
| 当期変動額                       |         |           |             |           |           |             |             |
| 剰余金の配当                      |         |           |             |           |           | △171,979    | △171,979    |
| 当期純利益                       |         |           |             |           |           | 455,447     | 455,447     |
| 自己株式の取得                     |         |           |             |           |           |             |             |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) |         |           |             |           |           |             |             |
| 当期変動額合計                     | -       | -         | -           | -         | -         | 283,468     | 283,468     |
| 当期末残高                       | 397,500 | 280,300   | 280,300     | 99,375    | 950,000   | 4,387,326   | 5,436,701   |

|                             | 株主資本     |            | 評価・換算差額等             |              |                | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|----------|------------|----------------------|--------------|----------------|-----------|
|                             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                       | △131,561 | 5,699,470  | 811,860              | 529,500      | 1,341,361      | 7,040,832 |
| 当期変動額                       |          |            |                      |              |                |           |
| 剰余金の配当                      |          | △171,979   |                      |              |                | △171,979  |
| 当期純利益                       |          | 455,447    |                      |              |                | 455,447   |
| 自己株式の取得                     | △321,811 | △321,811   |                      |              |                | △321,811  |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) |          | -          | △131,645             | -            | △131,645       | △131,645  |
| 当期変動額合計                     | △321,811 | △38,342    | △131,645             | -            | △131,645       | △169,987  |
| 当期末残高                       | △453,373 | 5,661,128  | 680,215              | 529,500      | 1,209,716      | 6,870,844 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |           |                                                          |
|-----------|----------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式   | 移動平均法による原価法                                              |
| ② その他有価証券 |                                                          |
| ・ 時価のあるもの | 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                              |
| ③ デリバティブ  | 時価法                                                      |
| ④ たな卸資産   | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）             |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 3～50年  |
| 構築物       | 10～20年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～20年  |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 投資建物等（リース資産を除く）

定額法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

投資建物等 8～50年

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく金額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引については、原則的処理方法を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約、通貨オプション、通貨スワップ

ヘッジ対象……外貨建売掛金、外貨建買掛金、外貨建予定取引

予定取引は、取引予定時期、取引予定物件、取引予定量及び取引予定価格等の主要な取引条件が合理的に予測可能であり、かつ、それが実行される可能性が極めて高い取引について、ヘッジ対象として認識しております。

③ ヘッジ方針

主として為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(7) 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「受取利息」(当事業年度は、1,582千円)及び「受取配当金」(当事業年度は、79,259千円)は一覧性を高めるため、「受取利息及び配当金」として一括掲記しております。また、「仕入割引」(当事業年度は、15,809千円)は、重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「売上割引」(当事業年度は、4,022千円)及び「債権売却損」(当事業年度は、9,116千円)は、当事業年度において、重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 投資有価証券 | 52,680千円 |
| 計      | 52,680千円 |

#### ② 担保に係る債務

|     |         |
|-----|---------|
| 買掛金 | 8,682千円 |
| 計   | 8,682千円 |

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 549,239千円 |
| 投資その他の資産の減価償却累計額   | 186,624千円 |

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 651,775千円 |
| ② 短期金銭債務 | 3,387千円   |

### (4) 保証債務

次の関係会社の債務に対し債務保証を行っております。

|                          |         |
|--------------------------|---------|
| VIETNAM TOMITA CO., LTD. | 4,689千円 |
| 計                        | 4,689千円 |

### (5) 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

|                                           |                                                                      |
|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| ・再評価の方法                                   | 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しております。 |
| ・再評価を行った年月日                               | 2002年3月31日                                                           |
| ・再評価を行った土地の当事業年度末に<br>おける時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 719,809千円                                                            |
| ・上記差額のうち賃貸不動産に係るもの                        | 786,880千円                                                            |

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 売上高        | 3,175,007千円 |
| (2) 仕入高        | 146,972千円   |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 67,700千円    |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 972,686株

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 貸倒引当金         | 4,069千円           |
| 賞与引当金         | 30,620千円          |
| 役員退職慰労引当金     | 72,254千円          |
| 会員権償却         | 5,297千円           |
| 減損損失          | 7,669千円           |
| 減損に伴う土地再評価取崩額 | 11,763千円          |
| その他           | 39,940千円          |
| 小計            | <u>171,614千円</u>  |
| 評価性引当額        | <u>△127,451千円</u> |
| 繰延税金資産合計      | <u>44,163千円</u>   |

繰延税金負債

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| その他有価証券評価差額金 | <u>△298,444千円</u> |
| 繰延税金負債合計     | <u>△298,444千円</u> |

繰延税金負債の純額 △254,281千円

上記のほか、土地再評価に係る繰延税金負債330,909千円を固定負債に計上しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種 類   | 会 社 等 の 名 称 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者との関係            | 取引内容             | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-------|-------------|----------------------------|----------------------|------------------|--------------|-----|-----------------|
| 子 会 社 | ㈱トミタファミリー   | 所有<br>直接 100.0             | 当社所有ビルの管理<br>役員の兼任あり | 不 動 産<br>賃 貸 費 用 | 17,858       | －   | －               |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,325円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 83円35銭    |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社 ト ミ タ  
取締役会 御中

### 東 陽 監 査 法 人 東京事務所

|                   |       |         |   |
|-------------------|-------|---------|---|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉 田 光一郎 | ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金 城 保   | ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 田 嗣 也 | ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トミタの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トミタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社 ト ミ タ  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人  
東京事務所

|                   |       |         |   |
|-------------------|-------|---------|---|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉 田 光一郎 | ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金 城 保   | ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 田 嗣 也 | ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トミタの2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

株 式 会 社 ト ミ タ      監 査 役 会

常 勤 監 査 役   小   川   友   明   ㊟

社 外 監 査 役   植   元            異   ㊟

社 外 監 査 役   土   師   良   一   ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに将来の事業展開や企業体質強化のために必要な内部留保に配慮しつつ、配当性向を勘案し業績に見合った配当を継続することを基本方針とさせていただいております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による今後の当社グループへの影響を見通すことが困難な状況であることから、手元資金を確保し不測の事態が生じた場合の経営と雇用の安定化に備えるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき23円とさせていただきたいと存じます。

また、この場合の配当総額は119,262,222円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、法務省令で定めるところに従い、株主総会参考書類をインターネットで開示することにより、みなし提供ができるようにするための規定を設けておりますが、その対象となる情報に連結計算書類が含まれていないことから、当該書類もみなし開示できるよう、現行定款第18条の一部を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第3章 株主総会<br>第12条～第17条(条文省略)                                                                                                                               | 第3章 株主総会<br>第12条～第17条(現行どおり)                                                                                                                                              |
| 第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)<br>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告および計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | 第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)<br>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、 <u>計算書類および連結計算書類</u> に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 |

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

## 会 場 ご 案 内 図

東京都大田区大森中1丁目18番16号  
当社本社事務所3階会議室  
電話 東京 (03) 3765-1219



●京浜急行線 梅屋敷駅より徒歩4分